

福岡市地域防災計画（令和8年度）の主な修正項目

1.福岡市地域防災計画

災害対策基本法に基づく計画で、災害予防、災害応急対策、災害復旧等に関する事項について定めるものであり、同法第42条に基づき、必要な修正を行っている。

今回、関連法令の改正等を踏まえ、国の防災基本計画が修正されたことなどを受け、内容の充実を図るもの。

2.本編の主な修正項目

関連する法令等の改正を踏まえた修正

○災害対策基本法等の改正

- ・市から国に対する応急措置実施について要請
- ・物資の備蓄状況について公表

○防災気象情報の体系整理等

- ・防災気象情報の見直しなどに伴う、本市の配備態勢や避難情報発令基準等の見直し

令和6年能登半島地震を踏まえた修正

○被災者支援の充実

- ・避難生活における生活環境確保に係る取組の充実

○防災DXの加速

- ・新総合防災システム（SOBO－WEB）や新物資システム（B－PLo）の活用及び研修・訓練の実施

○その他

- ・時点修正及び文言の整理等

3.原子力災害対策編の主な修正項目

○「原子力災害対策指針」の改正等を踏まえた修正